



あいわ通信

あいわ総合司法書士事務所

～事務所からのお知らせや知って得する法律情報をお届けします～

ごあいさつ

こんにちは、司法書士の椎名尚文です。今月もあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。もし、お悩みごとなどございましたら、お気軽に弊事務所までご相談ください。今後とも、よろしくお願ひいたします。



ホームページ リニューアルのお知らせ

このたび、弊事務所のホームページをリニューアルしましたので、お知らせいたします。

今回のリニューアルでは、お問い合わせの多い債務整理の手続きの情報を充実させるとともに、より情報が探しやすいように構成やデザインを全面的に刷新しました。

弊事務所では、開業以来ずっと力を入れて取り組んできたのが、借金問題を解決する債務整理です。これまで、依頼者の生活状況やご希望に合わせた債務整理を提案し、600人を超える方の多重債務の問題を解決してきました。リニューアルしたホームページでは、債務整理の手続き（個人再生、任意整理、自己破産、消滅時効）について、分かりやすく記載をしました。また、コラムや相談事例のページを新設し、債務整理に関する最新情報を皆さんに提供できるように工夫をしております。今後、隨時、最新情報をホームページで発信していきたいと考えております。

また、札幌 相続・遺言センター（相続専用サイト）のホームページも全面的にリニューアルしました。相続に関する相談は、年々増えており、皆さまの様々なお悩みに対応できるように、遺産承継、相続登記、相続放棄、遺言書作成、成年後見・家族信託を中心に、情報を充実させました。

遺産承継業務は、相続手続きに不慣れな方、ご多忙で時間のない方の代わりに、司法書士が様々な相続手続きを代行する業務です。相続が発生すると、ご遺族の悲しみが癒える間もなく様々な法的手続きを必要となります。弊事務所の相続まるごと代行プランは、当事務所が窓口となって、相続に関する煩雑な手続きを一括でお引き受けするサービスです。不動産の相続登記をはじめ、相続人調査のための戸籍謄本の収集や遺産分割協議書の作成、預貯金・有価証券の名義変更など、面倒な手続きをまとめて代行いたします。

相続手続きでは、次のようなお悩みをお聞きすることが多く、このようなお悩みも当事務所が窓口となって、ワンストップで各種手続きに対応いたします。

- 平日に時間を割いて役所や金融機関を回るのが難しい
- 昔の戸籍をどうやって集めていったらよいか分からぬ
- 相続人の中に所在不明・音信不通の方がいる
- 交流のなかった親族に連絡して相続の話をするのが気詰まりだ

札幌 相続・遺言センター（相続専用サイト）のホームページでは、遺産承継業務のほか、来年4月から義務化される相続登記についても詳しく情報を発信しております。もし、よろしければ、リニューアルしたホームページをご覧ください。

あいわ総合司法書士事務所 ホームページ <https://aiwas.jp/>

札幌 相続・遺言センター ホームページ <https://souzoku.aiwas.jp/>



ヤミ金問題について

ご案内のとおり、弊事務所では、このたびホームページをリニューアルし、お問い合わせの多い債務整理の情報を充実させました。その中には、ヤミ金に関する情報も引き続き掲載しており、今後も弊事務所ではヤミ金問題を積極的に取り組んで行きたいと考えております。

10年以上前に比べるとヤミ金の被害は減少していると思います。当時は、多い人だと20者くらいのヤミ金から借り入れており、取立ても今よりも厳しいものでした。

ヤミ金とは、貸金業の登録をしないで営業する者や、出資法違反の高金利での貸付けをする者ということを言います。いろいろと種類はありますが、大雑把に言えば、数万円程度の少額を、出資法違反の年数百%から年数千%の利率で貸し付け、返済できなくなると本人や家族、勤務先に脅しの電話等をして取り立てる犯罪のことです。ほとんどのヤミ金は携帯電話の番号しか分かりません。なお、最近ではLINEでの取引がメインとなり、電話番号すら分からぬヤミ金業者も増えております。

ヤミ金業者は、「借りたお金なのだから、返すのは当然だ！」と返済を強く求めてきます。しかし、ヤミ金は犯罪であり、そもそもヤミ金に対して、一切返済する必要はありません。当事務所では、ヤミ金との契約は公序良俗に反し無効であり、ヤミ金から交付を受けた金銭は不法原因給付を理由に一切支払いをしないという原則で事件を解決しております。それは、少しでも支払うと、脅せばまだ金を取れると考えてヤミ金から嫌がらせがひどくなる場合があるからです。

最近では、給与ファクタリングや後払い（ツケ払い）現金化の業者など形式的には売買契約を装った業者も出てきており、新たな手口のヤミ金業者が次から次と出てきてヤミ金問題はなくなることはありません。違法で高金利のヤミ金に手を出してしまうと生活は破綻してしまいます。弊事務所では債務整理の一環として、ヤミ金問題にも引き続き取り組んで行きたいと考えております。

十勝岳登山

こんにちは、高井です。8月11日の山の日に十勝岳を登ってきました。

昨年は、富良野岳→三峰山→上富良野岳→上木口カメットク山と縦走しましたが、今年は十勝岳連峰最高峰の十勝岳を登りました。

朝6時30分に登山口の望岳台に到着すると、駐車場はほとんど駐めるスペースがなく、たくさんの方が登山に訪れていました。十勝岳は山頂付近が噴煙を上げており、今でも火山活動を続けております。植物は昨年登った富良野岳とは対照的で、ときおり高山植物が見られる程度でした。避難小屋を過ぎると、さらに登りはきつくなり、照りつける太陽と運動不足で息は上がりっぱなしです。

息を切らしながら昭和火口まで登ると景色は一変し、迫力ある美瑛岳を目の前に見ることができます。その後は、噴煙を間近に見ながら、やっと姿を現した十勝岳山頂を目の前に歩き続けます。景色は迫力があり、今までの疲れが吹っ飛ぶくらい気持ちよく歩くことができました。

山頂からは、昨年登った富良野から続く稜線がはっきりと見え、しばらくの間、山頂で雄大な景色を眺めました。

普段は藻岩山を登ることが多く、藻岩山も自然豊で楽しいですが、2000メートル級の山々は景色が雄大で迫力は段違いでした。来年も挑戦できるよう藻岩山でトレーニングを重ねたいと思います。



ニュースレターをお読み頂きありがとうございます。ご意見・ご感想がありましたら、なんなりとお寄せください。（担当：司法書士 高井和馬）



あいわ総合司法書士事務所



〒001-0032

札幌市北区北32条西4丁目1番7号コウメイビル2階

TEL : 011-738-1101 Fax : 011-738-1107

URL : <http://www.aiwas.jp/>
e-mail : info@aiwas.jp

